

令和5年10月から

インボイス制度が始まります

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度(適格請求書等保存方式)が開始されます。インボイス制度の下では、仕入税額控除を受けるためにインボイス発行事業者(適格請求書発行事業者)が交付する「インボイス」(適格請求書)が必要になります。

●適格請求書(インボイス)とは、

- ・売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。
- ・具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加された書類やデータをいいます。

●インボイス制度のポイント

- ・消費税は消費者が負担しますが、納税は事業者が行います。
- ・事業者は、売上げに係る消費税額から、仕入れに係る消費税額を差し引いた額を納税します。(「仕入税額控除」といいます。)
- ・令和5年10月から、事業者が仕入税額控除を行うためには、原則として、仕入先からインボイス(適格請求書)を発行してもらい、保存しておく必要があります。
- ・このインボイスは、税務署長の登録を受けた課税事業者のみが発行できます。(免税事業者はインボイスの発行ができません。)



↑ インボイス制度特設サイト



↑ 農林水産省HP

「インボイス制度のポイント」

$$\text{消費税額} = \text{売上げに係る消費税額 (売上税額)} - \text{仕入れに係る消費税額 (仕入税額)}$$



インボイスに基づいて
仕入税額控除

●集落営農法人への影響

集落営農法人については、免税事業者である構成員に支払う作業委託料や従事分量配当に係る消費税は仕入税額控除が段階的にできなくなり、消費税の納付額の増加や還付額の減少など、法人経営に影響を及ぼす可能性があります。

インボイス制度について理解を深めるとともに、制度導入後の影響等を踏まえた事業計画づくりなど、制度への対応を構成員の方々と早めに話し合しましょう。

参考： 国税庁HP インボイス制度特設サイト

《目次》

2ページ:「なつほのか」実証結果について

3ページ:ドローン追肥、肥料価格高騰対策について

4ページ:集落営農組織園芸品目取組について

水稲新品種「なつほのか」

今年度も高単収を実証

坪刈単収は「ヒノヒカリ」に比べ15%多収！



●実証結果

令和3年度に続き、日田市大字小野の(農)小野谷で水稲新品種「なつほのか」の実証栽培を行いました。「なつほのか」の坪刈調査での単収は665kg/10aとなり、隣接するほ場で栽培した「ヒノヒカリ」単収577kg/10aに比べ15%多収になりました。(いずれも篩い目1.7mm)

	移植期	最高分げつ期		出穂期	成熟期	稈長	穂長	穂数	玄米重
		草丈	茎数						
	月.日	cm	本/m ²	月.日	月.日	cm	cm	本/m ²	kg/10a
なつほのか	6.11	98	315	8.14	9.28	93	22.0	303	665
ヒノヒカリ(対照区)	6.17	74	374	8.22	10.3	88	18.8	302	577

●生産者の声

日田市の(農)あさひ営農組合は令和4年度に「ヒノヒカリ」から「なつほのか」へ全面的に品種転換し、4.4ha作付けしました。苗の姿や初期生育が軟弱に見えるため、生育初期は心配の声がありましたが、収穫時期になると「穂や粒が大きい」といった肯定的な意見に変わりました。

また、コンバイン収穫した実収量において、「なつほのか」は537kg/10aであり、周辺地区で作付けされた「ヒノヒカリ」よりも約1.5袋/10aほど高単収でした。

さらに、(農)あさひ営農組合では、10月3日に役員会内で「なつほのか」の試食を行い、参加者から「もちもちしておいしい」「ヒノヒカリと同等以上だ」との反応がありました。

ドローンを活用した追肥の省力化を実証！

九重町恵良

九重町恵良でドローンを利用した水稻の追肥作業省力化の実証を行いました。

使用した機体はciRoboticsのもので、約10kgの資材を運ぶことができます。液状の「液状窒素肥料コロ」
ン」と粒状の「空散追肥306」の2種類の肥料をドローンを用いて散布し、慣行作業との比較を行いました。

実施結果は下記の表のとおりで、従来の作業時間の22～39%の時間で作業を完了することができました。また、実施した生産者からは「時間の短縮に繋がったことはもちろん、重い荷物を持ってほ場を歩く作業がなくなり、身体的な負担の軽減を大きく感じた」との感想をもらいました。

中山間地でのスマート農業化は難しいこともありますが、ご自身の作業体系でどこが省力化できるかを、一度検討してみたいはいかがでしょうか。



メーカーに協力してもらい、ドローンの散布設定を詳細に決定しました。

	散布方法	散布量 (kg/10a)	窒素散布量 (kg/10a)	作業時間 (分/10a)	作業時間比 (%)
液状窒素肥料コロ (N-P-K:27-0-0)	ドローン	7	1.9	7	39
空散追肥306 (N-P-K:30-0-6)	ドローン	6	1.8	4	22
化成肥料:慣行作業 (N-P-K:16-0-16)	背負い式 動力散布機	12	1.9	18	100

肥料価格高騰対策のご案内

肥料価格の高騰による農業者への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者(販売農家に限る)の肥料費を支援する、国の補助事業があります。

●支援対象肥料

令和4年11月から令和5年5月までに購入した肥料 (来年の春肥として使用する肥料)

●支援内容

化学肥料低減の取組を行った上で、前年度から増加した肥料費について、その7割を支援金として交付

●申請に必要なもの

①化学肥料低減計画書(大分県協議会版)

化学肥料低減に向けた取組に2つ以上取り組むことが必要です。

②対象期間内に注文したことが分かるもの(注文書等)

③購入したことが分かるもの(請求書、領収書等)

●申請先

肥料購入先(農協、肥料販売事業者、ホームセンター等)



農業者向けパンフレット

肥料購入先により提出必要書類や申請期限等が異なる場合があります。申請を検討される方は、肥料購入先へ早めの確認を行いましょう。

水田畑地化品目として

「白ねぎ」栽培が拡大しています！

日田市（農）大肥郷ふるさと農業振興会

日田市の（農）大肥郷ふるさと農業振興会では、平成29年7月豪雨災害からの農地の復旧にあわせて、水田畑地化品目として「白ねぎ」の栽培に取り組んでいます。

令和3年度から5aの試験栽培を開始し、最も労働力を必要とする収穫・調製作業が、経営の柱である米・麦・大豆の繁忙期とずれることを確認できたため、令和4年度は、40a栽培しています。法人が所有する既存機械を有効に活用し、排水対策や適期防除を実施することで、順調に生育しています。



また、令和4年度に県単事業を活用して、白ねぎ栽培に不可欠な堀取り機、結束機を導入し、生産体制の整備を行いました。

今後は定植機等を導入し、作業の機械化一貫体系により栽培面積を拡大していく予定です。

排水対策（サブソイラ）を行い、

ニンニクの試験栽培を開始！



日田市 杉河内営農組合

日田市天瀬町の杉河内営農組合がニンニクの栽培を行っています。栽培前は、一度雨が降るとなかなか水が引かない排水不良田で定植も難しい状況でしたが、サブソイラで心土破碎を行い透・排水性の改善を行ったところ、無事にニンニクの定植を行うことができました。

秋晴れの中、和気あいあいと集落の住人で植えたニンニクは、しっかりと出芽しすくすくと育っています。来年6月には収穫予定で、収穫されたニンニクは地元の加工所で黒ニンニクに加工され販売されます。

作成・発行 大分県西部振興局生産流通部 集落営農・水田畑地化班
監 修 大分県集落営農推進西部支部
TEL:0973-23-2217 FAX:0973-23-3473
E-mail:nosan-seibu@pref.oita.jp